

3 款 3 項 2 目

第 1 章 思いやりと希望にみちたまちづくり

【会計】一般会計

基本施策 4 安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

3 款：民生費 3 項：児童福祉費 2 目：児童措置費

施策 3 子育てに係る経済的負担の軽減に努めます

事業	2	児童手当支給事業
担当所属	児童青少年課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
2,662,330,000	2,541,256,637	389,581,308	1,763,057,665	366,063,000	0	22,554,664

【決算額の節別内訳】（円）

09	旅費	2,212	11	需用費	694,425
20	扶助費	2,540,560,000			

【実施計画の概要】

事業の内容	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学校修了前までの子どもを養育している方に、児童手当を支給します。
事業の目的	次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減を図ります。 児童の健全な育成の推進が図られます。

【事業の概要】

・次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために、中学校修了前までの子どもを養育している方に、児童手当を支給しました。

支給対象	支給額
3 歳未満	月額 1 万 5 千円
3 歳以上小学校修了前（第 1 子・第 2 子）	月額 1 万円
3 歳以上小学校修了前（第 3 子以降）	月額 1 万 5 千円
中学生	月額 1 万円
所得制限額以上であるもの（特例給付）	月額 5 千円

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
児童手当の支給延べ人数	238,505 人	239,954 人	243,143 人
支給額	2,540,560 千円	2,562,250 千円	2,590,465 千円
対象児童数	20,008 人	20,060 人	22,360 人